

水田・畑作経営所得安定対策の加入者の皆さまに対し、対策の手続きや皆さまの経営発展に役立つ情報などを、タイムリーに分かりやすくお知らせします。

「毎年の生産量・品質に基づく交付金」の交付申請手続きについて

平成21年産の「毎年の生産量・品質に基づく交付金」(成績払)の交付申請は、**平成22年3月5日(金)まで**です。多くの申請が締切の直前に集中した場合、審査に時間がかかることも予想されます。申請内容の訂正等による手戻りが発生しますと、交付金の交付までに日数を要しますので、できるだけ時間的余裕をもった手続きをお願いします。

また、てん菜、でん粉原料用ばれいしょについて交付申請をする方は、以下のことにご注意ください。

でん粉原料用ばれいしょの交付申請について



- 平成21年産の成績払の交付申請書において、でん粉原料用ばれいしょの「品質区分」欄は、でん粉工場が発行する受入証明書等における加重平均ライマン価に、右表の出荷した工場別数値(実際のでん粉の製造実績を基に算出した補正係数)を掛けたものを記入してください。

でん粉工場名	工場別数値
ようてい農協羊蹄澱粉工場	121.9%
上川北部農協合理化澱粉工場	122.5%
南十勝農工連澱粉工場	102.3%
東部十勝農工連澱粉工場	101.6%
士幌町農協澱粉工場	108.2%
斜里町農協中斜里澱粉工場	99.4%
清里町農協清里でん粉工場	104.3%
美幌地方農工連澱粉工場	107.3%
(株)オホーツク網走澱粉工場	99.1%
小清水町農協澱粉工場	101.1%

○交付申請書の「品質区分」の記入例

加重平均ライマン価16.40で、出荷した工場の数値が102.3%の場合

品質区分は $16.40 \times 1.023 = 16.\overset{8}{77}\dots$ (小数点第2位を四捨五入)

品質区分 (加重平均でん粉含有率)	出荷総数量
16.8 %	100,000 kg

- 平成21年産でん粉原料用ばれいしょの「糖化用等比率」は、「0.459」です。農政事務所では、成績払の交付申請書に記載された出荷総数量に、この比率を掛けて交付金額を計算します。(※「糖化用等比率」は、対策加入者が交付申請書を記入する際には使用しません。)

てん菜の交付申請について

ホクレンが交付申請の際の証明書類としてJAに発行する「販売見込証明書」の「販売見込数量」は、総出荷数量のうち、成績払の交付対象となるてん菜糖の製造用として販売が見込まれる数量が記載されています。成績払の交付申請書の「販売総数量」の欄には、証明書の「販売見込数量」をそのまま記入してください。



水田・畑作経営所得安定対策の来年度のスケジュール

来年度（22年4月から）の本対策のスケジュールについては、従前のとおり変更ありません。

【 22年度の加入申請受付・固定払の交付申請 / 22年産の収入減少補てんの積立申出 】

22年4月1日～6月30日まで

※固定払の交付申請は、22年度の期間平均生産面積を移動する方で6月30日までに手続きができない方は、9月30日まで交付申請をすることができます。

【 22年産の成績払の交付申請 】

23年3月5日まで

【 収入減少補てんの交付申請 】

<21年産> 22年4月1日～4月30日まで <22年産> 23年4月1日～5月2日まで

22年産の成績払の単価は据え置きます

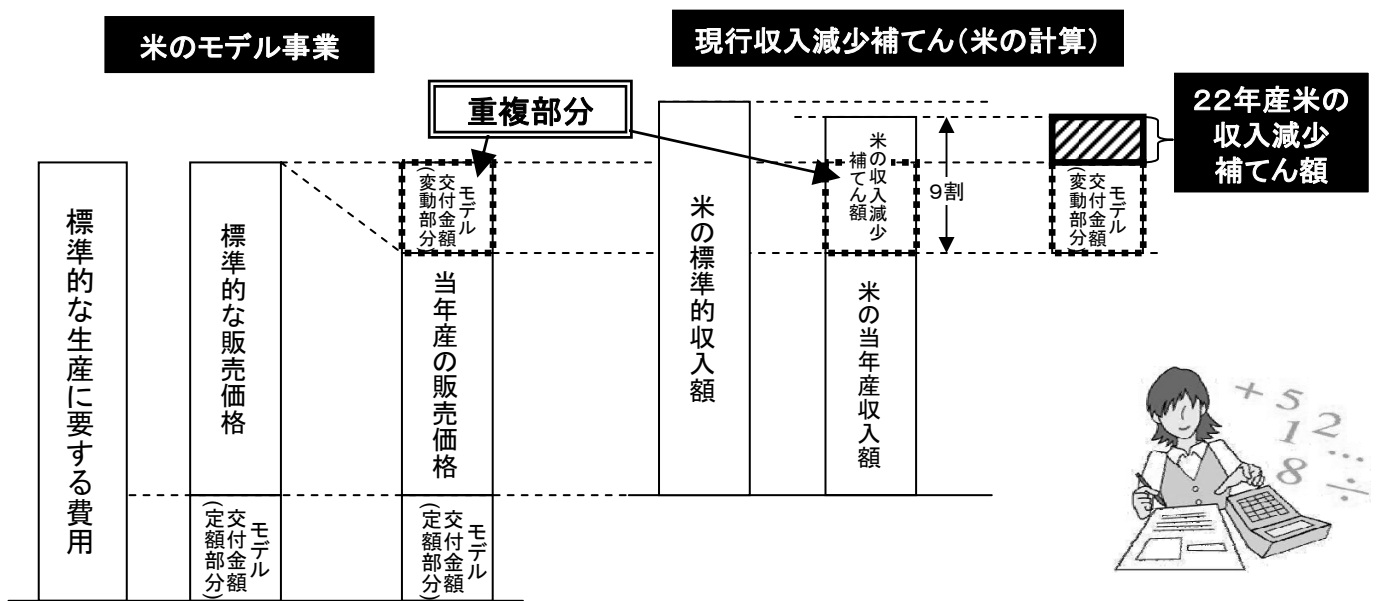
成績払の数量単価は、生産性向上努力を経営安定につなげる観点から、対策導入時より「当面3年間固定する」としていましたが、戸別所得補償制度の本格実施を前に、生産現場に混乱を生じることがないよう、22年産についても、引き続き成績払の数量単価を据え置くことにしました。

品質区分別の数量単価については、情報ステーションNORTH No.20「毎年の生産量・品質に基づく交付金の交付申請について」の10ページをご覧ください。（北海道農政事務所のホームページにも掲載しています。）

本年4月から加入申請の受付を行う22年産収入減少影響緩和対策については米戸別所得補償モデル事業との調整を行います

平成22年産米については、米戸別所得補償モデル事業と収入減少影響緩和対策（収入減少補てん）が同時に実施されますが、米のモデル事業において変動部分の補てんが行われ、収入減少補てんでも米について補てんが行われる場合には、両制度の補てんの内容が重複しないよう調整する必要があります。

このため、23年度（23年5月以降）に収入減少補てんの交付金を支払うに当たっては、米の補てん額を計算する際に、米のモデル事業における変動部分の交付金額を控除することとします。



22年産米の収入減少補てん額

$$= (\text{米の標準的収入額} - \text{米の当年産収入額}) \times 0.9 - \text{モデル交付金額(変動部分)}$$

発行：北海道農政事務所農政推進課 TEL 011-642-5462（農政安心ダイヤル） FAX 011-642-5509

北海道農政事務所ホームページ：<http://www.maff.go.jp/hokkaido/>

このお知らせは、水田・畑作経営所得安定対策に加入されている方へ、個人で申請されている方には農政事務所から直接、JA、集荷業者等と申請事務の委託契約を結んでいる方にはJA、集荷業者等のご協力をいただいで配布しております。